

2006(1718)

労働安全衛生法にもとづく法定資格等の概要

法定資格等の区分	対象者	関係法令条項	対 象 業 務
免許 (法第七十二条 安衛則第六十二条 第六十九条)	管理者	法第12条, 令第4条, 則第7条～第12条	衛生管理者(第一種, 第二種) 衛生工学衛生管理者
	監督者	法第14条, 令第6条, (○内数字は令第6 条の号数) 則第16条 (別表第1)～第18条	① 高圧室内作業主任者 ② ガス溶接作業主任者 ③ 林業架線作業主任者 ④ ボイラー取扱作業主任者 ⑤ X線作業主任者 ⑤の2 γ線透過写真撮影主任者
	作業者	法第61条, 令第20条 (○内の数字は令第 20条の号数) 則令第 41条 (別表第3)	① 発破技士 ② 揚貨装置運転士(5トン以上) ③ ボイラー技士(特級, 1級, 2級) ④ ボイラー溶接士(特別, 普通) ⑤ ボイラー整備士 ⑥ クレーン運転士(5トン以上) ⑦ 移動式クレーン運転士(5トン以上) ⑧ デリック運転士(5トン以上) ⑨ 潜水士
技能講習 (法第七十六条 安衛則第七十八条)	監督者	法第14条, 令第6条 (○内数字は令第6 条の号数) 則第16条, 第17条(別表第1)	⑥ 木材加工用機械作業主任者 ⑦ プレス機械作業主任者 ⑧ 乾燥設備作業主任者 ⑧の2 コンクリート破砕器作業主任者 ⑨ 地山の掘削作業主任者 ⑩ 土止め支保工作業主任者 ⑩の2 ずい道等の掘削等作業主任者 ⑩の3 ずい道等の覆工作業主任者 ⑪ 採石のための掘削作業主任者 ⑫ はい作業主任者 ⑬ 船内荷役作業主任者 ⑭ 型わく支保工組立等作業主任者 ⑮ 足場の組立等作業主任者 ⑮の2 建物等の鉄骨組立等作業主任者 ⑮の3 鋼橋架設等作業主任者 ⑮の4 木造建築物の組立等作業主任者 ⑮の5 コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 ⑮の6 コンクリート橋架設等作業主任者 ⑰ 第1種圧力容器取扱作業主任者(化学設備関係, 普通) ⑱ 特定化学物質作業主任者 ⑲ 鉛作業主任者

法定資格等の区分	対象者	関係法令条項	対象業務
技能講習 (法第七十六条 安衛則第七十八条)	監督者		<ul style="list-style-type: none"> ㉔ 四アルキル鉛等作業主任者 ㉕ 酸素欠乏危険作業主任者(第一種, 第二種) ㉖ 有機溶剤作業主任者 ㉗ 石綿作業主任者
	作業員	法第61条, 令第20条 (○内数字は令第20条の号数) 則第41条 (別表第3条)	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 床上操作式クレーン運転(5トン以上) ⑦ 移動式クレーンの運転(1トン以上5トン未満) ⑩ ガス溶接 ⑪ フォークリフト運転(1トン以上) ⑫ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用・掘削用・基礎工専用・解体用)運転(3トン以上) ⑬ ショベルローダー等運転(1トン以上, 含フォークローダー) ⑭ 不整地運搬車運転(1トン以上) ⑮ 高所作業車運転(10メートル以上) ⑯ 玉掛(1トン以上)
特別教育 (法第五十六条 安衛則第三十六条)	作業員	法第59条, 則第36条 (○内数字は則第36条の号数)	<ul style="list-style-type: none"> ① 研削といしの取替え等の業務 ② プレス等の金型等の取付け, 取外し又は調整等の業務 ④ 電気取扱いの業務 ⑤ 1トン未満のフォークリフト運転の業務 ⑤の2 1トン未満のショベルローダー, フォークローダーの運転の業務 ⑤の3 1トン未満の不整地運搬車の運転の業務 ⑥ 5トン未満の揚貨装置の運転の業務 ⑦ 機械集材装置の運転の業務 ⑧ 伐木の業務 ⑧の2 チェーンソーを用いる伐木造材業務 ⑨ 3トン未満の車両系建設機械の運転の業務 ⑨の2 くい打機等基礎工専用機械の運転の業務 ⑨の3 車両系建設機械(基礎工専用)の作業装置の操作の業務 ⑩ ローラー等の運転の業務 ⑩の2 コンクリート打設用機械の操作の業務 ⑩の3 ボーリングマシンの運転の業務 ⑩の4 ジャッキ式つり上げ機械の調整又は運転の業務 ⑩の5 10メートル未満の高所作業車の運転の業務 ⑪ 巻上機の運転の業務 ⑬ 動力車等の運転の業務 ⑭ 小型ボイラーの取扱いの業務 ⑮ 5トン未満のクレーン運転の業務, 5トン以上の跨線テルハ運転の業務 ⑯ 1トン未満の移動式クレーン運転の業務 ⑰ 5トン未満のデリック運転の業務

法定資格等の区分	対象者	関係法令条項	対 象 業 務
特別教育(法第五十六条 安衛則第三十六条)			<ul style="list-style-type: none"> ⑱ 建設用リフト運転の業務 ⑲ 1トン未満のクレーン, 移動式クレーン又はデリック玉掛けの業務 ⑳ ゴンドラの操作の業務 ㉑ 作業室等に送気するための空気圧縮機の運転の業務 ㉒ 高圧室操作の業務 ㉓ 高圧室送気の操作の業務 ㉔ 潜水作業の送気の操作の業務 ㉕ 再圧室操作の業務 ㉖ 高圧室内作業に係る業務 ㉗ 四アルキル鉛等業務 ㉘ 酸欠危険作業場所における作業に係る業務 ㉙ 特殊化学設備取扱いの業務 ㉚ X線, γ線による撮影の業務 ㉛ 核燃料物質等を取り扱う業務 ㉜ 特定粉じん作業の業務 ㉝ ずい道掘削等作業の業務 ㉞ 産業用ロボットの教示等の業務 ㉟ 産業用ロボットの検査等の業務 ㊱ 自動車タイヤの組立に係る空気充てんの業務 ㊲ 焼却施設において焼却灰等を取扱う業務 ㊳ 廃棄物焼却炉等の保守点検業務 ㊴ 廃棄物焼却炉等の解体等に伴う焼却灰その他の燃え殻を取扱う業務 ㊵ 地面に固定されている建築物や設備等の工作物の解体等の作業に係る業務

対象者	関係法令条項	業務の内容および資格要件
特定自主検査の検査者(8頁参照)	法第45条 令第15条	<p>次にかかげる機械の特定自主検査の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 動力プレス 資格要件：則第135条の3第2項 ② フォークリフト 資格要件：則第151条の24第2項 ③ 車両系建設機械 資格要件：則第169条の2第2～第4項 ④ 不整地運搬車 資格要件：則第151条の56第2項 ⑤ 高所作業車 資格要件：則第194条の22第2項